

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：令和 5 年 1 月 10 日（火）13 時 15 分～13 時 55 分

場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 26 名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

本日は、志賀原子力規制事務所にご出席いただいております。

また、昨年 10 月 13 日、14 日に原子力規制委員会による現地調査が実施され、原発の敷地内断層と敷地周辺の福浦断層について確認がなされました。

それを受けまして、石川県原子力環境安全管理協議会規程に基づき設置されております石川県原子力安全専門委員会に、専門的・技術的な視点から、国の審査内容を確認するため、昨年 11 月 14 日、15 日に現地調査を実施していただきました。

それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、西垣会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長

委員の皆様におかれましては、本日は、石川県原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、誠にどうもありがとうございます。座らせてお話しさせていただこうと思っております。

本日は、本年度 3 回目の協議会となりますが、定例の「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」、「温排水影響調査結果」の四半期報告について、ご審議いただくこととしております。

委員の皆様には、是非忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

先ほど、事務局からも紹介がありましたが、昨年 10 月 13 日、14 日に原子力規制委員会による 2 回目の現地調査が実施され、原発の敷地内断層と敷地周辺の福浦断層等について確認がなされたところでもあります。

また、昨年 12 月 23 日に原子力規制委員会の審査会合が開催されたとお聞きしております。

北陸電力には、今後の審査に適切に対応していただくとともに、規制委員会におかれましては、科学的な根拠に基づき、厳正かつ迅速な審査を行っていただき、地元住民はもとより国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただきたい

	<p>いと思います。</p> <p>国の現地調査が実施されたことを受けまして、石川県原子力安全専門委員会には、11月14日、15日の両日に原子力規制委員会の調査内容を現地で確認していただいたところであります。</p> <p>御対応いただきました委員の皆様におかれましては、大変寒い中、誠にありがとうございました。原子力安全専門委員会の委員長でもあります片岡委員が本日ご出席されておりますので、最初に片岡委員から、一言ご発言をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>ただいま、会長のほうからご紹介いただきました原子力安全専門委員会委員長の片岡でございます。昨年11月14日、15日の2日間にわたりまして、その一月前に原子力規制委員会の方で実施されました敷地内断層並びに敷地周辺の福浦断層と富来川南岸断層について、原子力専門委員会の方でも現地調査を行いました。現時点では、国の方で審査が進められておりますので、原子力安全専門委員会としてコメントをできる段階ではございません。ただ、現地調査は一昨年も行いましたが、それから1年余りの間、非常に多くの新しい知見が得られ、有意義なものであります。今後、国において、審査が進められていくと聞いておりますので、その審査の状況、審査の議論を踏まえつつ、原子力安全専門委員会におきましても、確認を進めて参りたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速、議事に移りたいと思います。まず、はじめに、議題（1）志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（令和4年度第2四半期）」を用いて説明 ・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。はい、委員お願いいたします。</p>
委員	<p>まず、SGTSですが、これ一般にあまり馴染みのない言葉かもしれませんが、原子力の安全性に関しては非常に重要な設備で、異</p>

常事態が起こったときに環境に放射性物質を放出しないための非常に重要な設備であるということをご丁寧な説明をいただきました。こういうことを全部じゃなくていいですから、いろいろ分かりやすく皆様に、県民の皆様にもご説明していただくようお願いしたいと思います。今回、SGTSの機能そのものはまったく損なわれていなかったということでもよろしいのかどうか。それと、モニタリングをするところのヒータが切れていたということなんですが、切れていてもモニタリングは出来ていたわけで、そのモニタリングがどの程度、実際の値よりも悪くなっていたのか。あるいは、ある程度の許容範囲で値はちゃんと出るようになっていたのかどうか、その辺のところをご説明いただければと思います。

北陸電力

まず、1つ目のご質問にあります非常用ガス処理系そのものの機能が維持できていたかどうかにつきましては、仰っていただいたとおりで、この系統そのものの機能は維持できておりました。こちらが1つ目の答えでございます。2つ目のこのモニタリング装置の不具合に関しましては、今回この概要図でいうところの加熱ヒータが断線をしたということで、本来加熱すべきガスを十分加熱出来ない状態になっていたというものでございます。まず、これにつきましては、放射性物質の捕集効率を上げるために付けているヒータでございます。若干温度が下がりますと、捕集効率が低下することになりますけれども、その捕集効率はですね、補正してやることで放射性物質の濃度を測定してやる事が出来ます。もう少し補正させていただきますと、原研の方で、以前に、この活性炭フィルターの捕集効率を確認している知見がございます。こちらの文献の方で確認しまして、仮に湿度が100%であったとしても、90%以上の捕集効率が取れるという、そういう知見がございます。これはですね、活性炭にトリエチレンジアミンという添着剤というのを付けているからなんですけれども、志賀2号機の活性炭フィルターにも同じ添着剤を使っておりまして、正にこの文献が適用できるというふうに考えてございます。どうしても実験の時の条件と実機の条件で異なる部分ございますので、そこは評価上補正してやることで、ある程度の捕集効率で評価してやる事が出来るということでもっと言いますと、90%以上の捕集効率が取れるというふうに評価してございますので、その90%という数値を使ってですね、評価をするということは可能だというふうに考えております。ちなみに、この不具合が起こったときには、SGTSは動いてございませんし、サンプリングもしてございませんでした。以上でございます。

委員

よく分かりました。どうもありがとうございます。

議長	<p>どうもありがとうございました。他にご質問等ございますでしょうか。はい、委員お願いいたします。</p>
委員	<p>先ほどのご説明のところで、活性炭のフィルターか何か付けられているので、90%以上とご説明いただいたんですけども、1号機も同様の設備だったということですのでよろしいですか。今のご説明は2号機と言われたので少し気になりました。</p>
北陸電力	<p>大変失礼しました。言い間違いでございます。1号機の言い間違いです。失礼しました。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。他の方、如何でしょうか。よろしいですか。他にございませんようでしたら、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、議題（2）、（3）につきまして、一括して御審議をいただきます。</p> <p>議題（2）志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書令和4年度第2報（案）、議題（3）志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書令和4年度第1報（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、これらの報告書（案）につきましては、昨年11月29日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものとなっております。それでは説明をお願いいたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和4年度第2報)(令和4年7月～9月分)(石川県)」を用いて説明 ・「No.3 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和4年度第1報)(春季)(石川県)」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございます。では、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、挙手をいただいてご発言をお願いしたいと思います。如何でしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>特にご発言もないようですので、では議題（2）、（3）、今のご説明につきまして、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。議題のその他にあります「原子力発電所に対する原子力規制検査結果等について」、志賀原子力規制事務所からご説明をお願いいたします。</p>

規制事務所	<p>・「No. 4 志賀原子力発電所に対する原子力規制検査結果等の概要（令和4年度第2四半期）」を用いて説明</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。以上の説明につきまして、何かご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>では、特にご発言ないようですので、そうしましたら、これを持ちまして、本日予定しております議題等の審議を終了とさせていただきます。最後に事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>お手元に資料No. 5として配付しておりますのは、昨年10月25日に開催いたしました前回の協議会の議事概要でございます。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開いたしております。以上でございます。</p>
議長	<p>では以上で本日の石川県原子力環境安全管理協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>